

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月24日
【中間会計期間】	第15期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新納 啓介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03-5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 松江 憲
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03-5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 松江 憲
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
連結会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
経常収益 (百万円)	831,460	853,646	903,958	1,624,722	1,775,807
正味収入保険料 (百万円)	741,173	744,074	811,115	1,429,766	1,472,650
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△16,690	△79	29,310	66,185	73,523
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失 (△) (百万円)	△15,782	△2,781	22,708	41,770	51,293
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△94,990	90,974	△32,410	△4,231	303,723
純資産額 (百万円)	673,293	820,491	922,765	752,825	1,020,329
総資産額 (百万円)	3,825,782	3,957,655	4,024,548	3,835,618	4,245,430
1株当たり純資産額 (円)	916.94	1,117.36	1,256.15	1,025.30	1,389.20
1株当たり中間(当期)純利 益又は1株当たり中間純損 失 (△) (円)	△21.49	△3.78	30.93	56.90	69.87
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.59	20.73	22.91	19.62	24.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,919	29,352	8,351	18,390	40,041
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	63,492	50,302	△24,985	106,981	23,553
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,162	△60,064	△94,034	△35,715	△12,822
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	244,051	304,302	230,998	278,724	336,317
従業員数 (人)	14,307	13,867	13,782	14,001	13,849
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔2,917〕	〔2,587〕	〔2,119〕	〔2,866〕	〔2,356〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、第13期中及び第14期中は1株当たり中間純損失であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期	
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	695,561 (4.95)	694,059 (△0.22)	739,986 (6.62)	1,335,557 (3.42)	1,368,988 (2.50)
経常利益又は 経常損失 (△) (対前期増減率)	(百万円) (%)	△16,606 (△155.56)	3,821 (－)	28,990 (658.59)	66,757 (△17.55)	79,064 (18.44)
中間 (当期) 純利益又は 中間純損失 (△) (対前期増減率)	(百万円) (%)	△15,466 (△180.89)	1,665 (－)	22,803 (1,269.12)	43,195 (△19.97)	56,081 (29.83)
正味損害率	(%)	61.51	62.75	62.95	66.61	66.40
正味事業費率	(%)	33.81	33.54	33.10	34.60	34.16
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	30,555 (14.62)	33,033 (8.11)	40,683 (23.16)	63,636 (11.97)	73,643 (15.72)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)
純資産額	(百万円)	673,138	829,789	915,842	763,701	1,023,746
総資産額	(百万円)	3,718,632	3,846,397	3,846,299	3,733,689	4,111,688
1株当たり配当額	(円)	－	－	－	47.04	106.33
自己資本比率	(%)	18.10	21.57	23.81	20.45	24.90
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	13,118 〔2,746〕	12,533 〔2,443〕	12,301 〔2,060〕	12,741 〔2,693〕	12,502 〔2,294〕

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社、関連会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、非連結子会社であった株式会社ふれ愛ドゥライフサービスは、2024年4月1日付で100%株式譲渡し、当社の子会社ではなくなりました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、連結子会社であったITB Premium Finance Limitedは2024年8月27日付で解散いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	12,301[2,060]
海外事業	1,431[41]
その他（国内損害保険事業）	50[18]
合計	13,782[2,119]

（注）1．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数（人）	12,301[2,060]
---------	---------------

（注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3．当社の従業員は、すべて国内損害保険事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当中間連結会計期間において、当社が定めている経営方針及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じたものはありません。

なお、当社を含む複数の国内損害保険会社で発生した代理店及び代理店への出向社員による情報漏えいの問題について、2024年7月及び11月に金融庁から報告徴求命令を受領しました。これらの報告徴求命令に基づき2024年8月、10月及び12月に報告書を金融庁へ提出しました。

また、企業保険分野における保険料調整行為に関して、2024年10月に公正取引委員会より行政処分（排除措置命令及び課徴金納付命令）を受けました。

今後、業務改善計画の着実な実行とあわせ、公正取引委員会による命令事項に確実に対応してまいります。

加えて、お客さま第一の業務運営をより適切なものに見直し、再発防止に努めるとともに、当社の基本戦略である社会との共通価値を生み出すCSV×DXの推進を更に加速させ、社会・お客さまからの信頼回復に向けて取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	744,074	811,115	67,041	9.0%
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△79	29,310	29,390	—
親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失 (△) (百万円)	△2,781	22,708	25,490	—

正味収入保険料は、当社において火災保険や自動車保険で増収し、海外事業においても増収したことにより、前年同期に比べ670億円増加し、8,111億円となりました。

経常利益は、当社や海外事業で増益となったことにより、前年同期に比べ293億円増加し、293億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期に比べ254億円増加し、227億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	142,705	18.4	△19.0	180,733	21.2	26.6
海上	239	0.0	12.1	211	0.0	△11.8
傷害	40,358	5.2	△1.5	39,052	4.6	△3.2
自動車	423,683	54.6	4.1	463,158	54.3	9.3
自動車損害賠償責任	65,679	8.5	△8.6	65,273	7.7	△0.6
その他	103,598	13.3	7.0	103,759	12.2	0.2
合計	776,265	100.0	△2.1	852,188	100.0	9.8
(うち収入積立保険料)	(5,059)	(0.7)	(△13.7)	(3,617)	(0.4)	(△28.5)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	106,824	14.4	△22.0	141,332	17.4	32.3
海上	2,594	0.3	△24.7	2,905	0.4	12.0
傷害	32,361	4.4	0.8	31,893	3.9	△1.4
自動車	445,668	59.9	5.4	484,278	59.7	8.7
自動車損害賠償責任	65,815	8.8	△0.8	60,456	7.5	△8.1
その他	90,808	12.2	14.5	90,249	11.1	△0.6
合計	744,074	100.0	0.4	811,115	100.0	9.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	76,573	18.2	△9.6	74,051	16.2	△3.3
海上	2,627	0.6	△28.5	3,033	0.7	15.5
傷害	15,004	3.6	0.6	15,445	3.4	2.9
自動車	243,652	57.8	13.1	274,861	60.0	12.8
自動車損害賠償責任	43,313	10.3	4.9	44,476	9.7	2.7
その他	39,964	9.5	△18.5	45,758	10.0	14.5
合計	421,135	100.0	2.9	457,626	100.0	8.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

- ① 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）
当社（単体）の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社（単体）の主要指標]

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	694,059	739,986	45,927	6.6%
正味損害率 (%)	62.7	63.0	0.3	－
正味事業費率 (%)	33.5	33.1	△0.4	－
保険引受利益又は 保険引受損失 (△) (百万円)	△40,638	△3,251	37,386	－
経常利益 (百万円)	3,821	28,990	25,168	658.6%
中間純利益 (百万円)	1,665	22,803	21,137	1,269.1%

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料
3. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険や自動車保険で増収したことなどにより前年同期に比べ459億円増加し、7,399億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車保険で増加したことなどにより前年同期に比べ296億円増加し、4,244億円となりました。以上により、正味損害率は63.0%と、前年同期に比べ0.3ポイント上昇しました。また、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は33.1%と、前年同期に比べ0.4ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受損益は、前年同期に比べ373億円改善したものの、32億円の損失となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

有価証券売却益が前年同期に比べ47億円減少し352億円となったものの、利息及び配当金収入が前年同期に比べ76億円増加し406億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ5億円増加し、691億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が増加したことなどにより前年同期に比べ131億円増加し、324億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ251億円増加し、289億円となりました。中間純利益は前年同期に比べ211億円増加し、228億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	140,245	20.0	△19.6	176,308	23.7	25.7
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	40,304	5.7	△1.5	38,996	5.2	△3.2
自動車	359,704	51.2	0.8	370,102	49.6	2.9
自動車損害賠償責任	65,679	9.4	△8.6	65,273	8.8	△0.6
その他	96,228	13.7	5.6	94,753	12.7	△1.5
合計	702,162	100.0	△4.5	745,435	100.0	6.2
(うち収入積立保険料)	(5,059)	(0.7)	(△13.7)	(3,617)	(0.5)	(△28.5)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	106,501	15.3	△22.2	141,247	19.1	32.6
海上	2,520	0.4	△25.8	2,940	0.4	16.6
傷害	32,326	4.7	0.8	31,875	4.3	△1.4
自動車	403,468	58.1	5.3	418,639	56.6	3.8
自動車損害賠償責任	65,815	9.5	△0.8	60,456	8.2	△8.1
その他	83,426	12.0	12.9	84,828	11.4	1.7
合計	694,059	100.0	△0.2	739,986	100.0	6.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	76,421	△9.6	75.6	73,709	△3.5	55.0
海上	2,610	△28.9	104.4	3,028	16.0	103.9
傷害	14,994	0.6	51.7	15,416	2.8	54.4
自動車	218,887	11.4	61.1	244,096	11.5	65.0
自動車損害賠償責任	43,313	4.9	72.9	44,476	2.7	81.6
その他	38,552	△19.4	49.2	43,694	13.3	54.5
合計	394,779	1.6	62.7	424,421	7.5	63.0

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

② 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	49,556	71,120	21,564	43.5%
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△3,205	1,444	4,650	—
セグメント利益 又は損失 (△) (百万円)	△3,726	1,030	4,757	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. セグメント損益は出資持分考慮後の中間純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は前年同期に比べ215億円増加し、711億円となりました。

経常利益は前年同期に比べ46億円増加し、14億円となりました。出資持分考慮後の中間純利益（セグメント利益）は前年同期に比べ47億円増加し、10億円となりました。

(2) 財政状態の状況

① 総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,208億円減少し、4兆245億円となりました。主な総資産の内訳は、有価証券が2兆6,598億円（前連結会計年度末比2,119億円減少）、現金及び預貯金が3,272億円（同473億円減少）であります。

② 単体ソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2024年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2024年9月30日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,572,188	1,450,652
(B) 単体リスクの合計額	402,936	387,201
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	780.3%	749.3%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

当社の当中間会計期間末の単体ソルベンシー・マージン比率は、劣後債の一部を期限前償還したことを主因に、単体ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて1,215億円減少したことなどにより、前事業年度末に比べて31.0ポイント低下し、749.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,352	8,351	△21,000
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	50,302	△24,985	△75,287
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△60,064	△94,034	△33,969
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	304,302	230,998	△73,303

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払などにより前年同期に比べ210億円減少し、83億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金による支出が増加したことなどにより前年同期に比べ752億円減少し、△249億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額や社債の償還による支出が増加したことなどにより前年同期に比べ339億円減少し、△940億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は2,309億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

成長投資をはじめとする長期的な投資資金等に対しては、主に営業活動と投資活動から得た資金及び内部留保による自己資金を活用するほか、社債の発行による外部からの資金調達を行っております。

また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	734,101,352	734,101,352	非上場	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	734,101,352	734,101,352	—	—

(注) 当社株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	734,101	—	100,005	—	52,593

(5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	734,101	100.00
計	—	734,101	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 734,101,000	734,101	—
単元未満株式	普通株式 352	—	—
発行済株式総数	734,101,352	—	—
総株主の議決権	—	734,101	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

2024年6月21日の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第264条及び第288条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第三号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第三号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 374,573	※3 327,258
金銭の信託	※3 3,419	※3 3,440
有価証券	※3,※4 2,871,805	※3,※4 2,659,865
貸付金	※2,※6 269,267	※2,※6 274,897
有形固定資産	※1 176,296	※1 174,002
無形固定資産	81,017	80,469
その他資産	424,443	458,181
退職給付に係る資産	32,589	33,600
繰延税金資産	5,964	7,359
支払承諾見返	10,000	10,000
貸倒引当金	△3,946	△4,527
資産の部合計	4,245,430	4,024,548
負債の部		
保険契約準備金	2,568,152	2,618,215
支払備金	795,113	824,373
責任準備金等	1,773,039	1,793,842
社債	50,000	25,000
その他負債	465,390	338,273
債券貸借取引受入担保金	219,944	134,343
その他の負債	245,446	203,930
退職給付に係る負債	43,903	45,682
賞与引当金	6,450	6,273
株式給付引当金	892	174
独占禁止法関連連損失引当金	—	506
特別法上の準備金	37,707	38,652
価格変動準備金	37,707	38,652
繰延税金負債	42,603	19,004
支払承諾	10,000	10,000
負債の部合計	3,225,100	3,101,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	79,656	78,223
利益剰余金	216,222	175,196
株主資本合計	395,883	353,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	619,398	552,987
為替換算調整勘定	2,186	14,269
退職給付に係る調整累計額	2,380	1,536
在外子会社等に係る 保険契約準備金評価差額金	△33	△72
その他の包括利益累計額合計	623,931	568,721
非支配株主持分	515	619
純資産の部合計	1,020,329	922,765
負債及び純資産の部合計	4,245,430	4,024,548

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	853,646	903,958
保険引受収益	※ 1 774,579	824,320
(うち正味収入保険料)	744,074	811,115
(うち収入積立保険料)	5,059	3,617
(うち積立保険料等運用益)	6,662	6,787
(うち生命保険料)	2,207	2,689
資産運用収益	70,093	71,653
(うち利息及び配当金収入)	34,360	42,810
(うち金銭の信託運用益)	0	0
(うち有価証券売却益)	40,054	35,612
(うち積立保険料等運用益振替)	△6,662	△6,787
その他経常収益	8,972	7,984
経常費用	853,725	874,648
保険引受費用	720,983	※ 1 720,965
(うち正味支払保険金)	421,135	457,626
(うち損害調査費)	※ 2 42,186	※ 2 44,819
(うち諸手数料及び集金費)	※ 2 150,614	※ 2 159,491
(うち満期返戻金)	21,698	19,657
(うち生命保険金等)	489	663
(うち支払備金繰入額)	81,988	18,368
(うち責任準備金等繰入額)	2,301	17,567
資産運用費用	19,392	32,535
(うち有価証券売却損)	8,121	16,930
(うち有価証券評価損)	35	818
(うち金融派生商品費用)	10,070	7,543
営業費及び一般管理費	※ 2 109,258	※ 2 114,469
その他経常費用	4,091	※ 3 6,676
(うち支払利息)	340	538
経常利益又は経常損失 (△)	△79	29,310
特別利益	80	54
固定資産処分益	80	54
特別損失	4,153	2,090
固定資産処分損	1,778	460
減損損失	※ 4 1,430	※ 4 685
特別法上の準備金繰入額	945	945
価格変動準備金繰入額	945	945
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△4,152	27,274
法人税及び住民税等	12,289	3,195
法人税等調整額	△13,700	1,345
法人税等合計	△1,410	4,540
中間純利益又は中間純損失 (△)	△2,741	22,733
非支配株主に帰属する中間純利益	39	25
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△2,781	22,708

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	△2,741	22,733
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86,047	△66,410
為替換算調整勘定	8,378	12,148
退職給付に係る調整額	△681	△843
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	△28	△38
その他の包括利益合計	93,716	△55,144
中間包括利益	90,974	△32,410
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	90,911	△32,501
非支配株主に係る中間包括利益	63	90

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	79,673	201,087	380,766
会計方針の変更による累積的影響額			56	56
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,005	79,673	201,144	380,823
当中間期変動額				
剰余金の配当			△23,305	△23,305
親会社株主に帰属する中間純損失（△）			△2,781	△2,781
連結子会社の増資による持分の増減		△17		△17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	△17	△26,087	△26,104
当中間期末残高	100,005	79,656	175,057	354,718

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	377,578	△5,534	△110	△22	371,910	148	752,825
会計方針の変更による累積的影響額	△59				△59		△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	377,519	△5,534	△110	△22	371,850	148	752,821
当中間期変動額							
剰余金の配当							△23,305
親会社株主に帰属する中間純損失（△）							△2,781
連結子会社の増資による持分の増減							△17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	86,047	8,354	△681	△28	93,693	80	93,773
当中間期変動額合計	86,047	8,354	△681	△28	93,693	80	67,669
当中間期末残高	463,566	2,820	△791	△51	465,543	229	820,491

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	79,656	216,222	395,883
当中間期変動額				
剰余金の配当		△1,419	△63,734	△65,153
親会社株主に帰属する中間純利益			22,708	22,708
連結子会社の増資による持分の増減		△13		△13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	△1,433	△41,025	△42,458
当中間期末残高	100,005	78,223	175,196	353,424

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	619,398	2,186	2,380	△33	623,931	515	1,020,329
当中間期変動額							
剰余金の配当							△65,153
親会社株主に帰属する中間純利益							22,708
連結子会社の増資による持分の増減							△13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△66,410	12,083	△843	△38	△55,209	104	△55,105
当中間期変動額合計	△66,410	12,083	△843	△38	△55,209	104	△97,563
当中間期末残高	552,987	14,269	1,536	△72	568,721	619	922,765

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△4,152	27,274
減価償却費	11,857	13,511
減損損失	1,430	685
支払備金の増減額(△は減少)	81,970	21,285
責任準備金等の増減額(△は減少)	△14,218	14,476
貸倒引当金の増減額(△は減少)	267	183
賞与引当金の増減額(△は減少)	△920	△222
株式給付引当金の増減額(△は減少)	223	△718
独占禁止法関連損失引当金の増減額(△は減少)	—	506
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,354	1,404
価格変動準備金の増減額(△は減少)	945	945
利息及び配当金収入	△34,360	△42,810
有価証券関係損益(△は益)	△31,896	△17,862
金融派生商品損益(△は益)	10,070	7,543
支払利息	340	538
為替差損益(△は益)	△2,194	860
有形固定資産関係損益(△は益)	545	306
持分法による投資損益(△は益)	△481	△398
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△34,746	△17,182
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△5,003	△21,278
その他	△846	7,272
小計	△19,815	△3,679
利息及び配当金の受取額	33,374	36,752
利息の支払額	△408	△390
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	16,202	△24,330
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,352	8,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△11,868	△17,171
金銭の信託の増加による支出	—	△200
有価証券の取得による支出	△145,203	△207,423
有価証券の売却・償還による収入	272,645	318,660
貸付けによる支出	△47,436	△42,000
貸付金の回収による収入	35,462	36,369
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△1,100	△79,524
その他	△37,670	△20,898
資産運用活動計	64,828	△12,189
営業活動及び資産運用活動計	94,181	△3,837
有形固定資産の取得による支出	△3,834	△3,370
有形固定資産の売却による収入	290	298
無形固定資産の取得による支出	△10,718	△9,629
その他	△263	△94
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,302	△24,985

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	1,263
社債の償還による支出	—	△25,000
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	△36,570	△6,076
配当金の支払額	△23,305	△63,734
その他	△188	△487
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60,064	△94,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,987	5,348
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	25,577	△105,319
現金及び現金同等物の期首残高	278,724	336,317
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 304,302	※ 1 230,998

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主な会社名 Aioi Nissay Dowa Europe Limited
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited
DTRIC Insurance Company, Limited

連結の範囲の変更

ITB Premium Finance Limitedは清算の終了により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主な会社名 a u損害保険株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（全管協れいわ損害保険株式会社他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

在外連結子会社24社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

① 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

② その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

在外連結子会社は、主に対象となる債権について予想信用損失を見積ることにより計上しております。

② 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

③ 株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

④ 独占禁止法関連損失引当金

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」という。）に基づく課徴金の支払いに備えるため、当中間連結会計期間末における当該見込額を計上しております。

⑤ 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 保険契約に関する会計処理

当社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

② 消費税等の会計処理

当社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

③ グループ通算制度の適用

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
240,206	245,153

※ 2. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	35	39
危険債権額	37	3
三月以上延滞債権額	53	52
貸付条件緩和債権額	97	93
合計	224	189

（注）破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
現金及び預貯金	37	35
金銭の信託	3,119	2,940
有価証券	68,905	58,288
合計	72,062	61,264

（注）上記は、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。

※ 4. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
219,203	134,251

5. 債務保証

前連結会計年度 (2024年3月31日)

当社は、MSIG Specialty Insurance USA Inc.の保険引受に関して5,488百万円の保証を行っております。

当中間連結会計期間 (2024年9月30日)

当社は、MSIG Specialty Insurance USA Inc.の保険引受に関して9,504百万円の保証を行っております。

※ 6. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1,800	1,800

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. 保険引受収益又は保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
保険引受収益	8,868	—
保険引受費用	—	1,053

※ 2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
代理店手数料等	136,054	145,050
給与	48,364	50,243

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※ 3. その他経常費用には当社における独占禁止法に基づく課徴金支払見込額を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 506百万円

※ 4. 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど3物件	7	建物	7
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所など16物件	1,423	土地	817
				建物	605

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

用途	種類	場所等	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	宮城県内に保有する賃貸用ビル	2	建物	2
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	埼玉県内に保有する独身寮など10物件	683	土地	233
				建物	449

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は売却予定額等を基に算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	—	—	734,101
合計	734,101	—	—	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	23,305	31.74	2023年3月31日	2023年5月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	—	—	734,101
合計	734,101	—	—	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	63,734	86.81	2024年3月31日	2024年5月23日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額(百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADインターリス ク総研株式会社 種類株式	105	0.14	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADビジネスサ ポート株式会社 種類株式	217	0.29	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADグランアシス タンス株式会社 普通株式及び種類株式	1,096	1.49	2024年 3月31日	2024年 6月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預貯金	354,092	327,258
有価証券	2,605,053	2,659,865
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	△65,464	△99,219
現金同等物以外の有価証券	△2,589,379	△2,656,906
現金及び現金同等物	304,302	230,998

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年内	694	416
1年超	1,013	940
合計	1,707	1,357

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません(注)3.参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって(中間)連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	3,119	300	3,419
有価証券				
その他有価証券				
公社債	378,531	232,928	—	611,459
株式	1,054,686	—	—	1,054,686
外国証券	302,367	649,174	90,445	1,041,987
その他	—	90,958	—	90,958
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	—	937	—	937
株式関連	—	191	—	191
資産計	1,735,585	977,309	90,745	2,803,640
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	—	12,048	—	12,048
株式関連	—	1,257	—	1,257
負債計	—	13,306	—	13,306

(*) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産435百万円、負債11,937百万円であります。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	2,940	500	3,440
有価証券				
その他有価証券				
公社債	374,326	200,376	—	574,703
株式	932,871	—	—	932,871
外国証券	361,009	554,713	102,068	1,017,790
その他	—	62,880	—	62,880
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	—	8,028	—	8,028
株式関連	—	312	—	312
資産計	1,668,206	829,251	102,568	2,600,026
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	—	3,803	—	3,803
負債計	—	3,803	—	3,803

（*） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は資産7,334百万円、負債3,121百万円であります。

（2）時価をもって（中間）連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸付金					269,267	
貸倒引当金（*）					△29	
	—	—	267,985	267,985	269,237	△1,252
資産計	—	—	267,985	267,985	269,237	△1,252
社債	—	49,202	—	49,202	50,000	△797
負債計	—	49,202	—	49,202	50,000	△797

（*） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸付金					274,897	
貸倒引当金(*)					△6	
	—	—	272,442	272,442	274,891	△2,449
資産計	—	—	272,442	272,442	274,891	△2,449
社債	—	24,202	—	24,202	25,000	△797
負債計	—	24,202	—	24,202	25,000	△797

(*) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらはレベル3に分類しております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格、又は為替レート等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

これらのうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2. 時価をもって(中間)連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
金銭の信託	300	—	—	—	300	—
有価証券						
その他有価証券	66,215	△651	10,455	14,426	90,445	—
資産計	66,515	△651	10,455	14,426	90,745	—

- (*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
- (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
金銭の信託	300	0	—	200	500	0
有価証券						
その他有価証券	90,445	—	△1,199	12,822	102,068	—
資産計	90,745	0	△1,199	13,022	102,568	0

(*1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(注) 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金等の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
市場価格のない株式等 (*1)(*3)	53,141	51,291
組合出資金等 (*2)	19,572	20,328
合計	72,713	71,620

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*3) 前連結会計年度においては、市場価格のない株式等について569百万円、当中間連結会計期間においては、市場価格のない株式等について721百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	365,404	346,528	18,875
	株式	1,045,560	298,413	747,147
	外国証券	673,435	571,533	101,901
	その他	66,440	38,018	28,422
	小計	2,150,840	1,254,493	896,346
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	246,054	255,375	△9,320
	株式	9,125	10,332	△1,206
	外国証券	368,552	391,468	△22,915
	その他	24,517	29,593	△5,075
	小計	648,251	686,770	△38,519
合計		2,799,091	1,941,264	857,827

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2. その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について150百万円(全て株式)の減損処理を行っております。

なお、当社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	344,323	329,601	14,722
	株式	924,394	282,017	642,376
	外国証券	715,063	612,060	103,002
	その他	62,880	33,545	29,334
	小計	2,046,661	1,257,225	789,436
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	230,379	239,830	△9,450
	株式	8,476	9,812	△1,335
	外国証券	302,726	314,791	△12,064
	その他	—	—	—
	小計	541,583	564,433	△22,850
合計		2,588,245	1,821,659	766,585

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2. その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。)について97百万円(全て株式)の減損処理を行っております。

なお、当社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	3,119	2,235	883

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,940	2,235	704

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	8,991	—	△1,354	△1,354
	買建	93,978	—	680	680
合計		—	—	△674	△674

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	19,219	—	942	942
	買建	102,716	—	△617	△617
合計		—	—	324	324

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & A Dインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人(海外保険子会社)の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の中間純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(あいおい ニッセイ同和 損保)	(海外保険 子会社)				
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	663,563	82,269	458	746,292	△10	746,281
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,495	△30,495	—	—	—	—
計	694,059	51,773	458	746,292	△10	746,281
セグメント利益又は 損失（△）	1,665	△3,726	△127	△2,188	△593	△2,781
セグメント資産	3,846,397	291,945	1,220	4,139,564	△181,908	3,957,655
その他の項目						
減価償却費	11,070	760	26	11,857	—	11,857
利息及び配当金収入	33,033	2,045	0	35,078	△718	34,360
支払利息	201	303	—	505	△164	340
持分法投資利益又は 損失（△）	—	—	481	481	—	481
特別利益	58	22	—	80	—	80
特別損失	4,153	—	—	4,153	—	4,153
（減損損失）	(1,430)	(—)	(—)	(1,430)	(—)	(1,430)
税金費用	△1,939	489	0	△1,449	39	△1,410
持分法適用会社への 投資額	1,532	—	—	1,532	2,150	3,682
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,459	726	9	13,195	—	13,195

- （注）1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、中間連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内保険会社が営む国内損害保険事業であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、中間連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△102,241百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△76,466百万円、退職給付に係る資産の調整額等△3,200百万円を含んでおります。
6. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(あいおい ニッセイ同和 損保)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	700,894	112,071	854	813,821	△16	813,805
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,092	△38,245	△846	—	—	—
計	739,986	73,826	8	813,821	△16	813,805
セグメント利益又は 損失(△)	22,803	1,030	△89	23,744	△1,036	22,708
セグメント資産	3,846,299	394,671	1,624	4,242,595	△218,046	4,024,548
その他の項目						
減価償却費	12,749	730	31	13,511	—	13,511
利息及び配当金収入	40,683	3,170	—	43,853	△1,042	42,810
支払利息	225	329	—	554	△16	538
持分法投資利益又は 損失(△)	—	—	398	398	—	398
特別利益	54	—	—	54	—	54
特別損失	2,090	0	—	2,090	—	2,090
(減損損失)	(685)	(—)	(—)	(685)	(—)	(685)
税金費用	4,150	379	1	4,531	9	4,540
持分法適用会社への 投資額	1,532	—	—	1,532	2,612	4,144
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,086	161	15	11,262	—	11,262

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、中間連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内保険会社が営む国内損害保険事業であります。

3. 外部顧客への売上高の調整額は、中間連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額であります。

4. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△129,495百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△90,867百万円、退職給付に係る資産の調整額等2,316百万円を含んでおります。

6. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	106,824	2,594	32,361	445,668	65,815	90,808	744,074

（単位：百万円）

	合計
（生命保険事業） 保険料収入	2,217

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	英国	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	605,833	69,611	68,629	744,074

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
（生命保険事業） 保険料収入	—	2,217	2,217

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	141,332	2,905	31,893	484,278	60,456	90,249	811,115

（単位：百万円）

	合計
（生命保険事業） 保険料収入	2,705

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	英国	その他	合計
(損害保険事業) 正味収入保険料	644,475	83,524	83,115	811,115

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
(生命保険事業) 保険料収入	—	2,705	2,705

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間において、損害保険事業の「海外」に含めておりました「英国」は、中間連結損益計算書の売上高の10%以上となったため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の「2 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	1,389円20銭	1,256円15銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,020,329	922,765
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	515	619
(うち非支配株主持分(百万円))	(515)	(619)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,019,814	922,145
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	734,101	734,101

2. 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)	△ 3円78銭	30円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△ 2,781	22,708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(△) (百万円)	△ 2,781	22,708
普通株式の期中平均株式数(千株)	734,101	734,101

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間は1株当たり中間純損失であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※1 277,440	※1 197,263
金銭の信託	※1 3,419	※1 3,440
有価証券	※1,※2 2,873,118	※1,※2 2,667,125
貸付金	※3,※4 269,267	※3,※4 274,897
有形固定資産	171,664	169,522
無形固定資産	78,905	78,241
その他資産	398,746	414,878
前払年金費用	29,987	31,794
支払承諾見返	10,000	10,000
貸倒引当金	△860	△863
資産の部合計	4,111,688	3,846,299
負債の部		
保険契約準備金	2,459,192	2,480,177
支払備金	※5 720,229	※5 737,560
責任準備金	※6 1,738,963	※6 1,742,616
社債	50,000	25,000
その他負債	437,921	306,103
未払法人税等	18,213	3,770
資産除去債務	1,057	1,035
その他の負債	418,650	301,298
退職給付引当金	44,603	46,007
賞与引当金	6,159	5,650
株式給付引当金	892	174
独占禁止法関連損失引当金	—	506
特別法上の準備金	37,707	38,652
価格変動準備金	37,707	38,652
繰延税金負債	41,465	18,183
支払承諾	10,000	10,000
負債の部合計	3,087,941	2,930,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	52,593	52,593
その他資本剰余金	28,614	27,195
資本剰余金合計	81,207	79,788
利益剰余金		
利益準備金	47,411	47,411
その他利益剰余金	171,840	130,909
特定事業出資積立金	125	125
繰越利益剰余金	171,715	130,784
利益剰余金合計	219,252	178,321
株主資本合計	400,465	358,115
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	623,281	557,727
評価・換算差額等合計	623,281	557,727
純資産の部合計	1,023,746	915,842
負債及び純資産の部合計	4,111,688	3,846,299

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	796,820	823,281
保険引受収益	※7 724,299	750,412
(うち正味収入保険料)	※1 694,059	※1 739,986
(うち収入積立保険料)	5,059	3,617
(うち積立保険料等運用益)	6,662	6,787
(うち責任準備金戻入額)	※5 1,972	—
資産運用収益	68,650	69,185
(うち利息及び配当金収入)	※6 33,033	※6 40,683
(うち金銭の信託運用益)	0	0
(うち有価証券売却益)	39,989	35,271
(うち積立保険料等運用益振替)	△6,662	△6,787
その他経常収益	3,870	3,683
経常費用	792,998	794,291
保険引受費用	679,073	※7 664,543
(うち正味支払保険金)	※2 394,779	※2 424,421
(うち損害調査費)	40,728	41,412
(うち諸手数料及び集金費)	※3 145,183	※3 155,293
(うち満期返戻金)	21,698	19,657
(うち支払備金繰入額)	※4 76,115	※4 17,331
(うち責任準備金繰入額)	—	※5 3,653
資産運用費用	19,234	32,418
(うち有価証券売却損)	8,119	16,917
(うち有価証券評価損)	35	818
(うち金融派生商品費用)	10,070	7,543
営業費及び一般管理費	93,536	95,705
その他経常費用	1,154	※8 1,623
(うち支払利息)	201	225
経常利益	3,821	28,990
特別利益	58	54
固定資産処分益	58	54
特別損失	4,153	2,090
固定資産処分損	1,778	460
減損損失	1,430	685
特別法上の準備金繰入額	945	945
価格変動準備金繰入額	945	945
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△274	26,954
法人税及び住民税	11,890	2,167
法人税等調整額	△13,830	1,983
法人税等合計	△1,939	4,150
中間純利益	1,665	22,803

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						特定事業 出資積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	—	151,974	199,386	380,599
当中間期変動額									
剰余金の配当							△23,305	△23,305	△23,305
中間純利益							1,665	1,665	1,665
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△21,640	△21,640	△21,640
当中間期末残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	—	130,334	177,746	358,959

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	383,101	763,701
当中間期変動額		
剰余金の配当		△23,305
中間純利益		1,665
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	87,728	87,728
当中間期変動額合計	87,728	66,088
当中間期末残高	470,830	829,789

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						特定事業 出資積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	125	171,715	219,252	400,465
当中間期変動額									
剰余金の配当			△1,419	△1,419			△63,734	△63,734	△65,153
中間純利益							22,803	22,803	22,803
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	△1,419	△1,419	－	－	△40,930	△40,930	△42,349
当中間期末残高	100,005	52,593	27,195	79,788	47,411	125	130,784	178,321	358,115

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	623,281	1,023,746
当中間期変動額		
剰余金の配当		△65,153
中間純利益		22,803
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△65,554	△65,554
当中間期変動額合計	△65,554	△107,903
当中間期末残高	557,727	915,842

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(4) 株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

(5) 独占禁止法関連損失引当金

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」という。）に基づく課徴金の支払いに備えるため、当中間会計期間末における当該見込額を計上しております。

(6) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによりております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(4) グループ通算制度の適用

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
現金及び預貯金	37	35
金銭の信託	3,119	2,940
有価証券	64,599	53,405
合計	67,756	56,381

(注) 上記は、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。

※ 2. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
219,203	134,251

※ 3. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	35	39
危険債権額	37	3
三月以上延滞債権額	53	52
貸付条件緩和債権額	97	93
合計	224	189

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
1,800	1,800

※ 5. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）	740,317	759,486
同上に係る出再支払備金	55,096	57,270
差引（イ）	685,221	702,216
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金（ロ）	35,007	35,344
計（イ＋ロ）	720,229	737,560

※ 6. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,091,548	1,125,812
同上に係る出再責任準備金	133,460	137,855
差引（イ）	958,087	987,956
その他の責任準備金（ロ）	780,875	754,659
計（イ＋ロ）	1,738,963	1,742,616

7. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

（債務保証）

当社は、以下の会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	46,316	54,753
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	50,179	51,216
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	5,488	9,504
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	1,414	1,291
計	103,398	116,765

（保証類似行為）

前事業年度（2024年 3 月31日）

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は15,913百万円、資産合計は19,887百万円であります。

当中間会計期間（2024年 9 月30日）

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当中間会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当中間会計期間末における負債合計は14,334百万円、資産合計は17,044百万円であります。

(中間損益計算書関係)

※ 1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
収入保険料	833,620	880,836
支払再保険料	139,560	140,849
差引	694,059	739,986

※ 2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払保険金	476,580	498,623
回収再保険金	81,801	74,201
差引	394,779	424,421

※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	159,876	170,681
出再保険手数料	14,693	15,387
差引	145,183	155,293

※ 4. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）	74,700	19,168
同上に係る出再支払備金繰入額	95	2,174
差引（イ）	74,605	16,994
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額（ロ）	1,509	337
計（イ＋ロ）	76,115	17,331

※ 5. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	32,803	34,264
同上に係る出再責任準備金繰入額	7,286	4,395
差引（イ）	25,516	29,869
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△27,488	△26,215
計（イ＋ロ）	△1,972	3,653

※ 6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
預貯金利息	95	318
有価証券利息・配当金	28,529	34,276
貸付金利息	1,572	1,507
不動産賃貸料	2,329	2,402
その他利息・配当金	507	2,177
計	33,033	40,683

※ 7. 保険引受収益又は保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
保険引受収益	8,868	—
保険引受費用	—	1,053

※ 8. その他経常費用には独占禁止法に基づく課徴金支払見込額を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 506百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

子会社株式及び関連会社株式の（中間）貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式等	120,575	123,215
関連会社株式等	3,478	3,478

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出

(2)臨時報告書

2024年9月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(3)訂正発行登録書

2024年9月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月24日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 崇 雄
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月24日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 崇 雄
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。